

GO-E Nプロジェクトイベント等運営業務委託 公募仕様書

本仕様書は、GO-E Nプロジェクト実行委員会（以下「発注者」という。）が、令和 7 年度GO-E Nプロジェクトイベント等運営業務（以下「本業務」という。）の受託者を公募するにあたり、必要とする基本的事項について定めるものである。

1 目的

日本の人口は、平成 20 年をピークに減少に転じ、人口減少時代が、まさに現実のものとなり、合計特殊出生率の低下による出生率の減少など人口構造の変化についても、我が国における重要な政策課題となっている。

山口県萩市、長門市及び美祢市においては、3 市の合計人口の推移は平成 2 7 年国勢調査時の 111,158 人から令和 2 年調査時で 100,392 人まで減少し、また、3 市のいずれも高齢化率は 4 0 %を超えるなど、より顕著な傾向がある。それら人口減少及び少子化の要因の一つである未婚化、晩婚化に対する取組として、3 市が共同で結婚を希望する独身の方の結婚活動を支援するとともに、結婚を応援する気運を醸成するためGO-E Nプロジェクト実行委員会を令和 4 年 4 月に設立した。その設置目的に沿い、出逢いの機会を提供するためのイベント及び独身者が自信を持って結婚活動に臨むことを支援するためのセミナーを実施するとともに、GO-E Nセンターの周知・会員登録を図る。

2 契約条件

- (1) 業務名 GO-E Nプロジェクトイベント等運営業務
- (2) 契約形態 委託契約
- (3) 委託期間 契約締結日～令和 8 年 1 月 31 日
- (4) 委託金額 上限 3,323,200 円（消費税及び地方消費税を含む）

ア 参加料を徴収する場合は、イベント運営に係る経費から、参加料を除いた額が委託価格以下となるようにすること。

イ 委託価格分の業務経費と参加料分の業務経費を明確にすること。

ウ イベントの講師謝礼は委託金額に含むこと。ただし、セミナーの講師謝金及び費用弁償は、発注者が派遣するため委託金額に含まない。

エ 飲食費及び有料施設の入場料等は、参加者の負担とする。

(5) 支払条件

原則、業務終了後の精算払いとする。ただし、発注者が必要と認める場合は、その全部または一部を概算払いすることができる。

3 委託内容

- (1) 次に掲げる要件を満たす独身の方の出逢いの場の提供及び成婚に結びつくイベント（以下「婚活イベント」という。）の企画、立案及び運営

ア 内容

（ア）萩市、長門市及び美祢市で開催する場合は、各市の地域資源（歴史や文化、食、産業等）を取り入れ、各市の魅力を体感することで郷土愛の醸成にもつながる内容を開催すること。

（イ）萩市、長門市及び美祢市以外で開催する場合は、若年層に魅力的な内容とし、参加者が友

別紙 1

人等に勧めたいと思うイベントを開催すること。

- (ウ) 出逢いの場を意識した交流プログラムとし、男女の交流が図れるような共同作業やレクリエーション等を組み込むこと。
 - (エ) 結婚、子育て、ワーク・ライフ・バランス等を考える内容とし、参加者自身が将来の様々なライフイベントに柔軟に対応でき、結婚に対して前向きな気持ちになれるような作業や体験等を組み込むこと。
 - (オ) 実施に際しては、台風等の自然災害の発生を踏まえ、オンライン開催等非対面式での開催方法への変更がとれるプログラムも提示すること。
 - (カ) 各イベントには司会進行役を配置し、雰囲気づくりを行うこと。
 - (キ) 各イベントの趣旨に合致した適切な時間配分及び装飾等を含む会場設営を行うこと。
 - (ク) 本仕様書 3 (2) のセミナー及び発注者が設置する結婚支援を行う G O - E N センター^{*1}との連携を図り、G O - E N センターの周知・会員登録の案内等を行い、結婚への機運醸成の効果を高めること。
 - (ケ) 会食については、各開催において必須ではない。ただし、会食を開催する場合は、アルコール類の提供は不可とする。
 - (コ) 屋外での開催の場合、悪天候を想定したプログラムもあわせて提示すること。
- なお、開催日の延期は認められるものとするが、参加申込者への真摯な対応と連絡体制を確立すること。

イ 実施場所

「別記」記載のとおりとする。

ウ 実施日程

契約日から令和 8 年 1 月 31 日までの期間で、参加者が参加しやすい日程とする。ただし、実施に際し、概ね 30 日間以上の募集期間を設けること。

エ 対象者、実施回数及び募集人員等

「別記」記載のとおりとする。

オ 参加料

(ア) 参加料を徴収する場合は、参加しやすい料金設定となるよう配慮すること。

なお、徴収は受託者が行い、領収証を交付すること。

(イ) 飲食費は参加者の負担とする。

(ウ) 有料施設の入場料等は参加者の負担とする。

カ 委託価格の範囲

上記の「オ 参加料」を除き、各イベントの実施に当たる必要な経費は委託価格に含むものとする。

キ 実施業務

(ア) 会場の借上げ及び会場設営、撤去

(イ) 各イベントに必要な物品等（名札、プロフィールカード、ペン等）の準備

(ウ) 当日の受付、参加者誘導、出演、司会進行

(エ) 写真撮影（業務実績の報告用等）

ク その他

(ア) 当日の企画案、台本等を作成すること。

別紙 1

- (イ) 企画案に基づき、発注者と事前に打合せを行うこと。
- (ウ) 必要に応じて、各イベントで使用する資料を作成すること。
- (エ) 講師等との連絡調整等を行うこと。

(2) 次に掲げる要件を満たす交際・結婚につながるセミナー（以下「セミナー」という。）の運営

ア セミナーの運営

- (ア) 発注者が派遣する講師が企画したセミナーの運営をすること。
- (イ) 本仕様書 3（1）の婚活イベント及び発注者が設置する結婚支援を行う G O - E N センター^{*1}との連携を図り、結婚への機運醸成の効果を高めること。

イ 実施場所

現地会場での実施に加え、本仕様書 3（1）の婚活イベントと同日開催しない場合は、参加が他人に知られることへの本人の抵抗感緩和及び参加者の利便性の観点から、オンラインによる参加が可能なセミナーとすること。

ウ 実施の日程

契約日から令和 8 年 1 月 31 日までの期間で、参加者が参加しやすい日程とし、また本仕様書 3（1）の婚活イベントと同日開催とする。ただし、セミナー内容によってはこの限りでない。実施に際し、概ね 30 日間以上の募集期間を設けること。

エ 対象者、実施回数及び募集人員等

「別記」記載のとおりとする。

オ 参加料

無料とする。ただし、応募及び参加に要する経費は、参加者の自己負担とする。

カ 委託価格の範囲

セミナーの実施にかかる必要な経費のうち、企画及び講師派遣（謝金及び費用弁償）以外は、全て委託価格に含むものとする。

キ 実施業務

- (ア) 会場の借上げ及び会場設営、撤去
- (イ) セミナーに必要な物品等（名札、ペン等）の準備
- (ウ) 当日の受付、参加者誘導、出演、司会進行
- (エ) 写真撮影（業務実績の報告用等）

ク その他

- (ア) セミナーの企画案については、発注者が派遣する講師が作成する。
- (イ) 企画案等に基づき、発注者と日程等事前に打合せを行うこと。
- (ウ) 必要に応じて、セミナーで使用する資料を作成すること。
- (エ) 発注者が派遣するセミナーの講師との連絡調整等を行うこと。

(3) 参加者に対するアフターフォロー

- ア 発注者が運営しているメールマガジン、L I N E 及び G O - E N センターの周知や登録を案内する。
- イ セミナー実施後又はイベント実施前後において、参加者からの異性へのアプローチ方法等への助言を求める問い合わせには、真摯に対応すること。なお、男女の直接の引き合わせは、これ

別紙1

に含まれないものとする。

(4) 広報宣伝

- ア チラシのデザイン、制作及び配布を行うこと。
- イ 発注者から別に指示がある場合を除き、ホームページへの掲載等インターネットを介した広報及びその他効果的な広報を行うこと。
- ウ 受託者が独自に情報を保有するターゲットとなる顧客に対し、広報を行うこと。

(5) 参加者募集・申込受付・問い合わせ等の事務

- ア 参加者の募集を行い、申込の受付を行うこと。
- イ 最終参加予定人数等について発注者に報告すること。
- ウ 参加者からの問い合わせに対応すること。
- エ 受託者が、保有する会員名簿等から対象者に該当する者に対して、募集案内をすることは差支えないものとする。
- オ 募集開始日等を事前に発注者と調整すること。
- カ 定員に対し応募多数の場合は、GO-E Nセンター会員を優先受付とすること。

(6) 参加者へのアンケート調査の実施

- ア イベント等の終了後、参加者に対し、交際や結婚に関する意識調査アンケートを配布し、回収する。
- イ アンケート内容は、発注者と協議を行い決定する。

(7) 企画案の作成から募集開始までの流れ

- ア 受託者は、イベント等開催候補日の概ね 60 日前までに企画案を作成し、発注者と事前に打合せを行う。
- イ 発注者との打合せを経て、企画の修正や調整を行い、イベント等開催日の概ね 30 日以上前に募集を開始するとともに、(4)に定める広報活動を行う。
- ウ 萩市、長門市及び美祢市の広報誌（毎月1日発行）への掲載を希望する場合は、掲載希望月の前々月 20 日頃までに発注者に原稿を提出する。

(例) 令和7年8月1日号に掲載を希望する場合、原稿締切日は令和7年6月20日(金)
--

4 成果品等

この契約の履行によって生ずる成果品は、発注者（萩市、長門市及び美祢市）に帰属するものとし、以下のとおり提出すること。

- (1) 各イベント終了時の報告書（実施概要、カップリング成立数等） 1部及びデータ一式
- (2) 各セミナー終了時の報告書 1部及びデータ一式
- (3) すべてのイベント及びセミナー終了後の報告書 1部及びデータ一式

業務実施記録、募集チラシ、現場写真、結果報告（カップリング成立数）、参加者名簿、打合せ記録、その他関係資料

別紙 1

5 再委託の制限等

- (1) 受託者は本業務の全部を一括して第三者に委託し、または請け負わせてはならない。
- (2) 受託者は、本業務の一部を第三者に委託することができる。この場合、予め発注者に対して書面にて、再委託の内容、再委託先、再委託の概算金額、その他再委託先に関する管理方法等必要事項を示し、承認を得ること。

6 安全管理

- (1) 各イベント及びセミナーの実施に当たり、発注者及び受託者は本業務に係る参加者間の私的トラブルについて一切責任を負わない旨を、参加者に十分に周知すること。
- (2) 参加者と受託者との間、または参加者同士のトラブルを防止するために必要な措置を講じること。
- (3) 事故等に備え、保険に加入すること。
- (4) 業務実施にあたり、公序良俗に反しないこと。

7 その他

- (1) 受託者は、本業務の目的や意図を十分に理解したうえで、誠意をもって業務を遂行するものとする。
- (2) 受託者は、本業務上知り得た情報を他に漏らしてはならず、他の事業に利用してはならない。
また、受託者は、本業務での個人情報を取り扱うにあたり、個人情報の保護に関する法令等を遵守し、個人情報を適切に扱わなければならない。
- (3) 本仕様書に記載のない事項または本仕様書に疑義が生じた場合は、発注者及び受託者が協議のうえ定めるものとする。
- (4) イベント等の中止の判断は発注者が行う。受託者はイベント等の中止の恐れが生じた場合は、すみやかに発注者に報告して判断を仰ぐこと。
 - ア イベント等の中止が受託者の都合に起因する場合
イベント等の中止までに要した全額を受託者の負担とし、業務委託料から減額する。
 - イ イベント等の中止が不可抗力（自然災害等）に起因する場合
中止したイベント等に係る経費のうち中止によって不用となった経費については、発注者と受託者が協議の上、金額を決定し、業務委託料から減額する。

*1 「GO-ENセンター」…（読み：ごえんせんたー）登録会員制による結婚相談窓口であり、結婚に関する相談応対や結婚活動に関する助言、また、会員同士の1対1の出会い支援サービス等を提供する。

別記 各イベント及びセミナーの対象者、実施回数及び募集人員等

本仕様書の「3（1）婚活イベント」、の「エ 対象者、実施回数及び募集人員等」及び「3（2）セミナー」の「エ 対象者、実施回数及び募集人員等」について、以下のとおり示す。

1 対象者

参加の前提条件として、次の各号のいずれか一方に該当する者であること。

- （1）結婚の意志を有し、萩市、長門市または美祢市のいずれかに在住する 20 歳以上で、配偶者（内縁関係にある方を含む）を有しない者。
- （2）市外に在住する 20 歳以上で、結婚を機に、萩市、長門市または美祢市のいずれかへの定住に興味があり、配偶者（内縁関係にある方を含む）を有しない方。

2 実施回数及び募集人員

婚活イベント 5 回、セミナー男女各 5 回の計 15 回とし、各対象者及び募集人員等は表 1 のとおりとする。

なお、イベントの参加者の男女比については、一方がもう一方の 7 割を下回らないように実施することとする。

表 1

実施区分 1	実施区分 2	対象者	募集人員 (定員)	開催時期	開催場所
セミナー〔1〕	A	男性（萩市在住または萩市への定住に興味がある方）	15	月 1 回 (R7.9 ~ R8.1)	萩市内
セミナー〔2〕	A	女性	15		
イベント〔1〕	A	男性（萩市在住または萩市への定住に興味がある方） 女性	30		
セミナー〔3〕	B	男性（長門市在住または長門市への定住に興味がある方）	15		長門市内
セミナー〔4〕	B	女性	15		
イベント〔2〕	B	男性（長門市在住または長門市への定住に興味がある方） 女性	30		
セミナー〔5〕	C	男性（美祢市在住または美祢市への定住に興味がある方）	15		美祢市内
セミナー〔6〕	C	女性	15		
イベント〔3〕	C	男性（美祢市在住または美祢市への定住に興味がある方） 女性	30		
セミナー〔7〕	D	男性(20～30 歳代)	20		萩市・長門市 ・美祢市以外
セミナー〔8〕	D	女性(20～30 歳代)	20		
イベント〔4〕	D	男女(20～30 歳代)	40		
セミナー〔9〕	E	男性(40 歳以上)	20		萩市・長門市 ・美祢市内
セミナー〔10〕	E	女性(40 歳以上)	20		

イベント〔5〕	E	男女(40歳以上)	40		
---------	---	-----------	----	--	--

3 その他

イベント等の仕様における留意事項は次のとおりとする。

- (1) 「実施区分1」における「〔(番号)〕」は、イベント及びセミナーの各々の判別のため、通し番号として記載するものである。提出する提案書及び見積書の記載については、各表に記載の通し番号と一致させることとする。
- (2) 「実施区分2」が一致するイベント及びセミナーはイベント及びセミナーは、一連（原則同日開催、セミナーの内容によっては別日可）で実施するものとし、セミナー参加による効果を生かすよう、セミナー実施後にイベントを実施するものとする。

(例：A) イベント〔1〕に参加できる者は、原則、セミナー〔1〕に参加した男性
及び セミナー〔2〕に参加した女性 とする。
(実施の順序) セミナー〔1〕〔2〕を実施し、その後、イベント〔1〕を実施する。

- (3) 表1のとおり実施するイベント等の申込受付にあたり、申込者が多数となった場合はG O－E Nセンター会員を優先的に受け付けるものとする。対象者については発注者に別途確認をする。
- (4) イベント及びセミナーの条件については、原則の仕様であるが、契約調整または契約締結後において、G O－E Nセンターの会員登録状況、その他情勢等を鑑み、発注者及び受注者の両者で協議の上、変更する場合がある。